

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 5年 5月10日 ~ 5年9月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	希望の子保育園 キボウノコホイクエン		
所 在 地	〒262-0025 千葉県千葉市花見川区花園1-21-1高井ビル1F		
交通手段	JR総武線「新検見川駅」 徒歩3分		
電 話	043-216-4272	FAX	043-216-4272
ホームページ	https://kibonoko1937.wixsite.com/kibo		
経 営 法 人	株式会社 新星		
開設年月日	2020年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	8	8	9	9	46		
敷地面積	406.721㎡			保育面積		208.174㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○				
					一時保育 ○				
健康管理	定期健康診断 内科年2回 歯科年1回								
食事	給食(自園調理)								
利用時間	7:30~20:30								
休 日	日曜、「国民の祝日に関する法律」に定められた休日								
地域との交流	町内会行事への参加、育児相談日の設置								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	5	21	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	16		2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		
	子育て支援員	事務職員		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市花見川保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	8：30～17：30	
申請時注意事項	千葉市の規程による	
サービス決定までの時間	千葉市の規程による	
入所相談	千葉市花見川保健福祉センターこども家庭課	
利用代金	千葉市の規程による	
食事代金	5,160円/1ヵ月	
苦情対応	窓口設置	主任保育士が担当
	第三者委員の設置	千葉市民間保育園協議会 苦情解決連絡会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念 子どもたちにたくさんの笑顔を</p> <p>保育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.配慮の行き届いた環境のもと、くつろいだ雰囲気の中で愛情をもって子どもに寄り添い、その思いを受け止め、それに応え、信頼感と安心感の中で、自分を肯定する心を育てる。 2.いきいきと遊べる環境や豊かな体験の中で感性を豊かにし、生きる力を育む。 3.家庭や地域と協働し、共に育ち合えるコミュニティの拠点となるようにする。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層の職員が在籍している。 ・職員間の連携がとれている。 ・子どもも職員も本気で楽しんでいる。 ・地域の方々とのコミュニケーションを大切にしている。 ・行事については、完成度より個々の成長を大切にしている。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>英語の活動（3回/1ヵ月） リトミック（3回/1ヵ月） 体操（2回/1ヵ月） 系列園との交流</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

希望の子保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 恵まれた環境の中で、子どもの主体性と豊かな感性が育まれている</p> <p>近隣には大小様々な公園があり散歩コースに設定されている。保育のねらいや年齢に応じて活動の場を決め、子どもたちが十分に楽しめるよう見通しを立て計画されている。近隣公園内にある大賀ハス池ではハスの花を観察し、その季節にしか観ることのできない草花や蝉の抜け殻など四季折々の自然に触れる機会を通して動植物への関心や探求心を育てている。保育者は子どもたちと視線を合わせ、一緒に考えたり遊ぶことで、子どもが主体的となり、遊び方や、ルールを決め、自ら判断しながら遊びを展開している。生活の中で創造したり工夫することにより新しい考えを生み出す喜びを味わい、遊びの世界を広げている。また園では月3回、外部講師による英語やリトミックを保育活動に取り入れ、学びや感性を育む取り組みがおこなわれている。リトミックでは音符を見て身体で表現し、リズムや音の強弱を体感することで五感を使う経験を積み重ねている。園の目標でもある「表現する力、感動する力、創造する力が豊かな子」の実現に向け園全体で取り組んでいる。</p>
<p>2. 相談しやすく、意見が言いやすく、自由な創意が生まれやすい環境があり、働きやすく・働き甲斐のある園である</p> <p>働きやすい職場づくりとして「子どもの前に、まず自分(大人)の自己肯定感を育むこと」「相手を尊重し敬意を払うこと」「お互いに尊敬し合えるチームであること」等を方針として、職員の対話を大切にして、良い行動を褒め、自信をもって保育に当たる様にリーダーシップを発揮している。職員意見を大切に「やってみて駄目だったら一緒に考える」など自由な発想・創意が生まれやすい環境がある。職員同士が意見を言いやすく、常に話し合い、お互いを思いやり、助け合うなど働きやすい職場がづくりがおこなわれ、定着率も高く、職員自己評価でも「雰囲気の良い職場」「悩みや困っていることを相談しやすい」「保育者同士がそれぞれの長所を生かし、保育に活用することができる現場」「新しい園なので、自分たちで作っていく楽しさ、やり甲斐を感じる」等の発言が多く見られ、働きやすく・働き甲斐のある職場と思われる。</p>
<p>3. 職員の育成を重視し、実践的な研修がおこなわれている</p> <p>保育の質の向上、職員育成を重要課題として事業計画に明示し力を入れている。入社時に保育理念、倫理、社会人の常識等の研修を実施している。職員の希望に応じた外部研修への参加を促し、園内研修ではヒヤリハット事例の共有や配慮が必要な子どものためのティーチャーズ・トレーニング等の研修がおこなわれ、職員間での連携や考え方を共有している。また法人系列園見学研修がおこなわれ、「子どもの発達に合わせた保育方法や職員の動き」を学び職員の実践に向けた理解が深まっている。OJT体制はベテラン職員が保育現場で実践しながら話しあうことで保育の質の向上に努め、さらに相談係を定めメンタル面のフォローをおこない、園全体で育成に努めている。個人別には「アクションプランシート(自己評価票)」にて個人目標を自己申告し、主任・園長の個人面談を受け、助言を基に人材育成が図られている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 食に関わる体験活動を通して、子どもの食への興味、関心を更に深めることに期待したい</p> <p>食事の際はパーテーションの使用と黙食を続けてきた中、コロナ禍でもこれまで同様継続してできる内容を考え夏野菜の栽培、お誕生会のメニューの工夫、行事食や郷土料理の取り入れ、系列園でのさつまいも掘り、近隣の商店に食材の買い出しに行く等、子どもたちが食に関心を持ち食事を楽しみにできるよう保育士と給食職員が連携して取り組んでいる。今年度、園ではこれまで控えていた調理体験を保育内容に取り入れていくことを課題としている。今後は食育計画に沿って調理前の食材に触れる、冬野菜の栽培、ドレッシング、ピザ、スイートポテトづくり等の体験活動を通して食への興味、関心を更に深めることに期待したい。</p>

2. 地域に向け保育園の専門的機能を活かした子育て支援の工夫と取り組みに期待したい

地域の子育て家庭に向けて毎月育児相談日を設けているが、コロナ禍の影響や地域への周知に至らず利用者がいない現状である。地域の町内会や子育て支援者、行政機関と連携し地域の子育てニーズを把握し、保育園の専門的機能を地域に提供していく取り組みに期待したい。

3. 保護者アンケートは高い評価結果ではあるが、園の取り組み内容や子どもの育ちを保護者に分かりやすく伝える工夫が望まれる

保護者アンケートの結果は「大変満足」と回答された方が47%「満足」と回答された方が42%であり、合計89%の方が満足以上回答と大変高い評価であった。項目別も95%以上の肯定回答が多く園への信頼性の高さが窺い知れる内容であった。一方で、改善を期待する意見もあり、園の取り組み内容や子どもの育ちを保護者に分かりやすく伝える工夫が望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めて第三者評価を受け、様々な視点から評価をしていただきました。日々の取り組みや努力を認めていただいたことで、自信にもつながりましたが、現時点での課題も確認することができました。今後はアンケートの結果やご提案いただきました取組について改善し、より一層地域に根差した園を目指して全職員で精進して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（希望の子保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
	21			子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
	22			身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
	23			遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
	24			特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
	25			在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
	26			家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29	食育の推進に努めている。	5		
	6 地域	食育の推進	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31			事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
32			地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				136	0		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 法人保育理念「子どもたちにたくさんの笑顔」の基、4つの保育方針「こども一人ひとりの心身ともに健やかに育みます」「愛情をもって自己を肯定する心を育みます」「生き生きと遊ぶ環境・生きる力を育みます」「家庭や地域とともに歩んでいきます」とともに園独自の保育目標「子どもも大人も毎日を笑顔で過ごせる園」「子どもが自ら考え、発見し、実践できる園」等を定め、パンフレット、ホームページ、園玄関に掲示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 職員は入社時の法人研修にて、保育理念、倫理、社会人の心得、コンプライアンス等の研修を受け配属される。また、年度初めの職員会議等で理念・方針を伝えている。園内研修や行事の反省等においても常に、理念・方針に沿っているか、園目標が達成できているかを確認、共有し理解を深めている。今回実施した職員アンケートからも理念・方針・目標の共有と実践について多くの前向きな意見が寄せられているが、年度初めに全職員で「保育の質の向上」について考え、共有化しより深い理解を望みたい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のしおり(重要事項説明書)に掲載すると共に、入園説明会や園見学時に説明し、クラス懇談会や行事、個人面談等の機会に、当園の保育目標「子どもも大人も毎日を笑顔で過ごせる園」「子どもが自ら考え、発見し、実践できる園」を具体的に説明している。具体的な実践事例は日々の送迎時の会話で伝えている。保護者アンケートの結果では95%の方が「園の方針や目標」を説明を受け、知っていると回答されていた。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 保育の質の向上と、人材育成の強化を中心とする中長期事業計画の基に、「令和5年度事業計画」を策定している。現状の反省から課題を明確にした事業計画に取り組み、今年度の目標、児童の処遇についての方針、日課・年間行事、健康管理、給食、地域とのかかわり、防災・安全・衛生管理、職員、子育て支援等である。開設4年目を迎え、新型コロナウイルス感染症5類引き下げ後も衛生管理を徹底し「安心・安全な保育を提供すること」「保育の質の向上」「地域との交流」を重要課題として取り組んでいる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 乳児クラス、幼児クラス会議では、子どもの成長の把握と計画、クラス運営等話し合っている。職員会議の中で園方針の実践について話し合い共通の理解を図っている。また、各クラスのカリキュラム反省報告、園長から園運営の方向性に関する報告など全職員で共有している。非常勤職員は園長・主任から会議内容を伝え全職員の情報共有を図っている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 働き甲斐のある職場づくりとして「子どもの前に、まず自分(大人)の自己肯定感を育むこと」「相手を尊重し敬意を払うこと」「お互いに尊敬し合えるチームであること」等の方針として、職員の対話を大切にして、良い行動を褒め、自信をもって保育に当たる様にリーダーシップを発揮している。職員の自己評価でも「雰囲気の良い職場」「保育者同士がそれぞれの長所を生かし、保育に活用することができる現場」「新しい園なので、自分たちで作っていく楽しさ、やり甲斐を感じる」等の発言が多く見られ、働きやすい職員主体の組織運営がなされている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 全国保育士倫理綱領を倫理要綱として全職員に配布し、理念、社会人の心得、倫理、就業規則、ハラスメント防止、個人情報保護規定等を研修等で徹底している。また、法人全体研修にて本部長による倫理研修がおこなわれ、グループワークをおこない、法令遵守と倫理に関し理解を深めている。「保育の心得」には服装、言葉づかいなど職員の心得が分かり易く具体的に示され、職員への周知・徹底を図っている。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 職務に応じた具体的な目標等を一般・リーダー・園長等の役割別に職務内容、求められる能力、任用要件等で明示している。職員は職務評価表にて、子どもの人権、保育内容、保護者支援、守秘義務など54項目を自己評価し、目標と行動を設定して保育の質の向上を目指し努力を評価している。人事評価制度に従って、年2回役職別に仕事に取り組む姿勢、積極性・責任感等を自己評価し、上司評価により、振り返りと結果のフィードバックをおこない自己啓発につなげている。年度初めに課題・目標、取り組む内容等の「アクションプランシート」を作成し、年2回園長・主任と面接して能力の向上を図っている。今後さらにサンクスカードなどを活用し、職員相互に成長を評価する仕組みなどを望みたい。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 園長・法人本部がシフト表・勤怠表により出退勤、時間外勤務、有給取得状況を把握し、就業関係の課題改善に努めている。入職時より有給休暇10日間取得、書類を書く時間を確保しサービス残業はなく定時勤務終了に努めている。希望休が取りやすく、育休・産休・子どもの介護休暇、インフルエンザ予防接種全額補助や懇親会の一部負担などの福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント) 法人では人材育成方針を明確にし「キャリアパス」に職種別・役割別の能力基準が明示されている。外部研修参加を積極的に促し、園内研修ではヒヤリハット事例の共有や配慮が必要な子どものためのティーチャーズ・トレーニング等の研修がおこなわれている。法人系列園見学研修がおこなわれ、「子どもの発達に合わせた保育方法や職員の動きなど」を学び職員の実践に向けた理解が深まっている。「アクションプランシート」により、職員個々の目標設定・自己評価がおこなわれ、園長は職員の達成可能な目標の設定などの助言をおこない、職員の個別育成を図っている。OJT体制にはベテラン職員が保育現場で実践しながら話しあうことで保育の質の向上に努め、さらに相談係を定めメンタルヘルスケアがおこなわれるなど、園全体で育成に努めている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 園内研修で「不適切保育」「子どもたちへの言葉のかけ方」等を学び子どもの基本的人権、個人の意思の尊重等、権利擁護について徹底している。日常の保育では子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、個人の意思を尊重している。また、チェックシートを使用してセルフチェックをおこない、園長・主任面談を通じて自己の振り返りと子どもとの関わり方について学び、子どもの意思を尊重していく事を確認している。虐待被害が疑われる場合の対応の流れを職員に周知して早期発見に努め、虐待が疑われた時は、子ども家庭課と連携を取る体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 入園説明会時に入園のしおり(重要事項説明書)を基に、個人情報の利用目的や写真等の取り扱いについて説明の上、書面による意思確認をおこなっている。保護者が撮影した写真等の取り扱いには注意して頂くと共に、ブログ等にアップすることについても注意喚起を促している。職員に対しては、就業規則に個人情報保護規定を定め、利用目的や取扱いについて周知徹底を図っている。また、実習生にも徹底し、個人情報が記載された書類は鍵付きの書庫に収め、個人情報保護を周知、徹底している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 日頃のコミュニケーションを大切に、保護者が要望、意見を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。要望や問題点があった時には、園長、担任などが保護者と対話をしながら迅速に対応や改善ができるようにしている。保護者満足度調査を匿名で実施し、保護者の思いの把握に努めている。また、個人面談などで意見を収集し、記録に残している。今回の第三者評価に当たって実施したアンケートの結果は総合的な感想として「大変満足」47%「満足」42%で合計89%の満足と大変高い評価であるが、貴重な意見も寄せられており職員全員で話し合い改善に向けて共有している。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)重要事項説明書には相談、苦情等対応窓口担当者、苦情解決責任者、第三者委員が明記されている。玄関内には苦情解決制度について詳しく記載されたパンフレットを設置し保護者への周知に努めている。またいつでもご意見を受け付けるご意見箱を設置している。相談、苦情等対応マニュアルには苦情、相談を受けてから解決に至るまでの手順や、過去の対応事例がファイリングされ、いつでも閲覧できるよう保管されている。相談、苦情があった際には、園長、主任保育士、担任保育士が保護者面談をおこない、納得していただけるよう丁寧な対応を心がけ、迅速に改善することを目指している。臨時の職員会議を開き、「ご意見を大切にすると」の思いをもって全職員が情報の共有を図っている。改善報告は保護者や職員全員が周知できるよう園玄関内に開示している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)自己評価は年2回実施されアクションプランシートの達成度や、評価結果を踏まえて園長、主任保育士が保育者と面談し保育者育成と保育の質向上に努めている。保育の振り返りは月毎および期ごとに全体会議で話し合い改善点と今後の方向性を共有し次期の保育に繋げている。日案に対するねらいや保育の内容についての振り返りは主任保育士の助言を受け翌日の保育に繋がるよう努めている。PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。保育園自己評価や第三者評価の結果は今後公表していく予定である。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)業務マニュアルには職務マニュアル、デイリープログラムや具体的な動きなど、クラスごとに分類し明記されている。職員倫理規程や職員の心得など系列園統一して整備されている。新人育成は本部による研修と保育現場で実践しながら、口頭で伝えられているが園独自の具体的な作業手順や必要な仕事内容を文書化し標準化することにより、安定した指導が継続される。業務マニュアルを、なおいっそう有効活用されることに期待したい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)問合せ及び見学はパンフレット、ホームページに明記されている。直接の電話やメールでの申し込みがあった際、見学の希望日や時間は保護者の要望に可能な限り応じている。園見学ではパンフレットを中心に子どもたちの様子や活動内容、園の方針や特長などを説明し、利用者の質問には丁寧に応答することを心がけている。コロナ禍では玄関入り口までの案内だったが、現在では保育室内への案内が可能となり利用者のニーズに応じた対応をおこなっている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)保育の開始にあたり、園長が保護者面談をおこない理念や保育方針、提供する保育内容を説明し、同意を得ている。保育園のルールや持ち物は主任保育士、担任保育士が分担して説明をおこなっている。入園時に準備する物について、あらかじめサンプルを用意しわかりやすく伝え、入園にあたり保護者の不安軽減に努めている。食物アレルギー、離乳食等の特別な配慮が必要な園児についてはマニュアルを用意し説明をおこない保護者の意向を確認している。面談記録は面接票を作成し入園前までに全職員が閲覧し共有することを徹底している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)全体的な計画には児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を捉え、保育理念、保育方針、年齢別保育目標、目標とする子ども像などが明記され、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えて、年齢別の養護と教育、3つの視点と5領域の項目に分類しわかりやすく作成されている。子育て支援では多様化する家庭環境に配慮し、育児相談の実施や就労と子育ての支援などが明記されている。全職員は全体的な計画を理解し年間計画や日案において組織的かつ計画的に保育を展開している。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき年齢別に子どもの発達を見通した指導計画が立てられている。指導計画には長期、中期、短期の個別指導案や具体的なねらいが作成され、保育の実践後には月ごとに振り返りをおこない改善に努めている。ねらいを達成するために、職員間で話し合いを重ね、日々の活動が安全におこなわれるよう、保育士の配置や環境設定の工夫をしている。主任保育士は全クラスのねらいや活動を把握し、活動に対しての振り返り、保育者への助言をおこない保育の質向上に努めている。全体的な計画の中で、心身の発達の基盤が形成される上で極めて成長が著しい乳児と1歳のねらいを分け、発達を考慮した立案の工夫が望まれる。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 保育者は子どもが主体的に活動できるよう、年齢や発達に合わせた玩具が手の届く棚に用意されている。玩具は常に清潔に保たれ、子どもが気持ちよく遊べるよう丁寧に拭きあげられている。誤飲を防ぐ為に乳児クラスには小さい玩具を持ち込まないなどの決まりを徹底し、遊ぶ時は保育者が見守る中、子どもたちは好きな場所を見つけ機嫌よく安心して遊んでいる。3歳以上児は指先を使った遊びを多く取り入れ、菓子箱、毛糸、ラップの芯などの廃材を使って、音の鳴るおもちゃや携帯電話、家などを子どもたちで協力し合い製作している。園の行事「縁日」ではクラスごとにお店屋さんになり、やきそば、わたあめ、りんごあめなど、それぞれお店作りを提案し楽しんでいる。保育者は遊びを展開させるために、ごっこ遊びを多く取り入れ、子どもの興味や関心、想像力を育てるよう日々の保育に取り入れている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 園内では、めだかの飼育をおこない、子どもたちは自主的にエサをあげることや、水槽の清掃をすることで、生き物への興味、関心を広げ、命を大切にすることを育まれている。近隣には大きな公園も多く、ねらいに応じて公園を選び、晴れている日にはできる限り戸外活動をおこなうことで、一日に静、動をバランスよく盛り込んだ保育を実践している。散歩コースの近隣公園内には桜並木や大賀ハス池があり、その季節にしか観ることのできない草花を身近に親しむことで四季折々の自然を体感している。また、散歩の際には、地域の方へかきさず挨拶をし、触れ合いを大切にしている。近隣の方からの提供により、大豆やきゅうり、トマトの種を土作りから育て、収穫する楽しみを体験できるよう積極的に保育活動に取り入れている。いもほり遠足では電車、バスなどの公共機関を利用し、公共の場での過ごし方やルールを学ぶなど、社会体験が得られる機会をつくっている。子どもたちは、収穫したさつまいもを使ってクッキングに挑戦し、季節の行事を十分楽しんでいる。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 保育者は子ども同士の関わりを大切に適切な距離を保ちながらタイミングを見計らい、発達に応じた言葉かけをしている。できる限り自分たちで問題を解決できるよう子どもの気持ちに寄り添い、代弁しながら言葉を引き出し、自分の思いが他児に伝えられるよう時間をかけて援助している。生活や遊びの中で社会的ルールや順番を守ることの必要性の理解を深めるために、みんなで一緒に遊ぶことや、ごっこ遊びを多く取り入れることで、子どもたちが自ら気づけるよう働きかけをしている。2歳児クラスは、お手伝いのできる「当番カード」を作り、子どものやり遂げたいという気持ちを受け止め、自分なりの満足感や達成感を感じることが出来る機会となっている。年長児は、給食の時間に赤色、黄色、緑色の三色食品郡の栄養バランスを他クラスに伝え異年齢交流の場をつくり、子どもが集団の中での責任や役割が果たせるよう日々取組みがおこなわれている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 保育士はクラスや年齢の枠にこだわることなく全園児との関わりを大切に、一人ひとりの子どもの姿に目を向け気になる子どもの姿を乳幼児のリーダー会議や毎日の昼礼で伝えあい対応を共有し日々の保育を進めている。子どもの姿から支援が必要と思われた場合はフリー保育士や非常勤保育士を配置し子どもに寄り添い安心、安定した姿で園生活が過ごせるよう努めている。インクルーシブ保育の考えを基本とし一人ひとりの特性を大切にする保育士の関わりは子ども同士がお互いの姿を自然に受け入れ生活や遊びを共に楽しむ姿に繋がっている。医療機関や専門機関と連携し助言を受けたり、外部研修への参加により配慮を必要とする子どもの関わり方の知識を深めている。保護者とは送迎時の会話や適宜おこなう面談で情報を共有し家庭と園が共通認識を持って子どもの育ちを援助している。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 朝夕の時間帯を担当する職員と担任保育士は、子どもの心身の健康状態や保護者との伝達内容を健康観察表を用いて書面と口頭で引継ぎをおこない、子どもと保護者が園や家庭で安心して過ごせるよう努めている。18時から18時半を目安に玄関に近い1歳児保育室を使用して延長保育をおこなっている。0歳児から5歳児の異年齢保育の時間となるため、0歳児の子どもの動きや対応に配慮しながら、兄弟姉妹関係を中心に異年齢が関わりながら好きな遊びを楽しんだり、保育士とゆったりと過ごしながら安心して過ごせるよう配慮している。延長保育職員は午後から閉園まで保育に入る勤務体制のため、日中の子どもの姿や保育士の対応に触れたり全体会議に出席することで、保育内容や保育の方法の理解に繋がる機会となっている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 子どもに関する日常的な情報交換は連絡帳や送迎時の会話を通しておこなう他、園だより、クラスだより、給食だより、ブログ等で保育内容を知らせている。一人ひとりの園での様子はアプリに入力し夕方時間に各保護者に一斉配信するため、保護者は迎えに来る前に子どもの様子を確認することができる。保育士は一人ひとりのエピソードの記載に心がけ、時には写真を添付し子どもの様子を丁寧に伝えるよう努めている。配信前には園長や主任保育士が内容を確認している。保護者参加の行事は昨年度から人数制限や二部制など感染対策を講じて開催し、子どもの成長を保護者と共に喜び合い、子育ての楽しみに繋がるよう努めている。保護者アンケートでは保育内容や職員の対応など満足度が高く評価されている一方で、懇談会、保育参観、面談の回数を増やし子育てについて語り合う機会がほしい、一人ひとりの子どもの様子をもっと詳しく知りたい等の声があり、今後の工夫が望まれる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 保健計画を作成し年度初めの会議で読み合わせし内容の周知を図っている。日々の健康状態は保護者からの口頭や連絡帳及び受け入れ時の視診、触診により確認し健康観察表に記録し、子どもが一日を心地よく過ごせるよう保育の配慮を職員間で共有している。保育中は検温と観察により子どもの健康状態を確認している。嘱託医による内科健診、歯科検診、毎月の身体測定、予防接種状況や疾病等は健康記録表に記録し、嘱託医や保護者と連携して子どもの健康、発育、発達状態の把握、確認をしている。睡眠時は年齢に応じて睡眠状況をチェックし安全管理を徹底している。不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合は園長に報告、経過観察、関係機関との連携などの仕組みを整えている。不適切保育に関しては園内研修、上司の指導や面談、セルフチェックシートの活用等を通して振り返りをおこない保育士の質の向上に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が生じた場合は状況に応じて保護者への連絡、お迎えの依頼、嘱託医や近隣の病院への連絡等、適切な対応が迅速におこなえるようマニュアルを整備し手順を周知している。発生した場合は経過や処置について園日誌に記録し、保護者にはお迎えの際に口頭で説明している。感染症やその疑いが発生した場合には嘱託医、市、保健所等への連絡、保護者への情報提供と協力依頼等の手順を整備している。季節型の感染症の発生前にはほけんだよりに主な症状や日常生活の留意点を保護者に情報提供し発生予防に繋げている。感染力の強い感染性の嘔吐下痢については処理用品を3歳未満児、3歳以上児クラスに常備し、処理方法の演習と発生時の対応策を年度当初と、感染症流行前の時期に園内研修で学び的確に早急な処置ができるようにしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育計画を作成し保育と連動した食育の取り組みを保育士と給食職員が連携しておこなっている。栄養士は保育室を巡回し三色食品群を踏まえ体により食べ物の話をしたり、食事のマナー等を伝えながら子どもの食べ具合を確認し次の調理の際の工夫に繋げている。子どもたちは当番制で毎日の食材を三色食品群に分け体づくりと栄養について関心を持っている。食事をおいしく楽しく食べることを大切にしながら残さず食べることを強要するのではなく、子どもの嗜好や気持ちを汲み取りながら子どもの前で盛り付けをし食事を楽しむことができるよう配慮している。苦手な献立は量を減らし食べられたらおかわりをするを繰り返す中で、子どもは次第に好き嫌いが減り規定量が食べられるようを目指している。誤食、誤嚥事故防止について研修し食事の保育士の留意点の周知と、誤食対応訓練を実施している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 各保育室に温湿度計、加湿器付き空気清浄機、酸素濃度計、エアコンを設置し適切な数値を確認している。また24時間換気扇を回す他、定期的な排煙窓の開閉等で換気に配慮し室内の適切な環境保持に努めている。子どもと職員の手洗いは徹底しておこなうようにしており、登園後また出勤後、外遊びやトイレ後、食事前の手洗いは習慣化している。3歳以上児の手洗い指導ではスタンプを使って洗い残しを確認することで正しい手の洗い方が身につく機会となっている。保育室やトイレの清掃、遊具の消毒、室内外の整理整頓を実施し子どもが安全で心地よく過ごせる環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し園内研修や全体会議で職員に周知している。施設内外の安全点検は早番職員がおこない、危険箇所や不備が認められた場合は昼礼や職員ラインで共有すると共に早急に改善を図っている。事故やヒヤリハットが発生した場合は原因の分析と改善策を図り再発防止に努めている。外部からの不審者侵入を防ぐためカメラ付きインターホンを設置している。また不審者対応訓練をおこない瞬時に適切な判断力が身につくよう努めている。子どもの所在確認としてこまめな人数確認を徹底すると共に、所在不明訓練の実施により保育士の危機管理能力の向上に繋げている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 災害の発生に備えて役割分担や対応マニュアルを整備し園内研修で読み合わせし内容の周知を図っている。年間避難訓練計画に沿って毎月様々な状況を想定した訓練を実施している。消防署の立ち合い訓練、保護者への引き渡し訓練、施設外避難場所への移動訓練等、消防署や保護者、地域と連携した訓練もおこなっている。訓練実施後は課題を話し合い改善策を次回に繋げ、職員が素早く安全に子どもを避難誘導できるよう努めている。子どもや職員の安否確認方法を定め周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育て家庭に向けての育児相談日についてポスターの掲示やホームページで情報提供しているが、コロナ禍の影響や地域への周知に至らず利用者がいない状況である。園見学の希望は常に受け入れをしており、その中で入園前や入園後の生活、離乳食についての質問を受けた場合は丁寧な対応に配慮し保護者が抱える不安の軽減に繋げている。公園の掃除や園の行事への招待等、子どもと地域の方々との交流の場づくりを設定している。今後は地域の子育て家庭に向けた支援の内容や開催方法の工夫に期待したい。</p>		